

## 董仲舒小論

——匈奴と復讎をめぐって——

- 一、はじめに
- 二、武帝期における復讎の問題
- 三、對匈奴策と夷夏論・戰伐論
- 四、「紀侯大去其國」の解釋をめぐって
- 五、おわりに

### 一 はじめに

前漢の武帝の時、對外的に最も緊急を要した課題と言へば、言うまでもなく匈奴問題である。朝廷では匈奴征伐の可否をめぐってしばしば激しい論戦が展開されたが、武帝は匈奴に對する武力行使を積極的に推し進めた。ところで、この武帝の時代は、前漢の中でも優秀な人材が最も數多く輩出したこと<sup>(1)</sup>で知られている。そしてその中の一人に董仲舒も數えることができる。とくに春秋學においては第一人者で、言ってみれば當時の代表的思想家であった。もしそうであれば、おそらく匈奴問題には並立ならぬ關心を抱き、眞摯にその解決策を摸索したに違いない。先の論争にもきつと關わりがあつたであろう。このように考えると、匈奴問題が董仲舒の思想形成に及ぼした影響というのには看過できない重要な問題であると言つてよい。ところがこれまでそのよ

宇佐美 一博

うな問題を取り扱つた論考が全く見當たらない。そのわけは一體どこにあるのか。思うに大きな理由としては、資料が少ないということが擧げられよう。董仲舒の匈奴關係の直接の資料は、わずかに『漢書』匈奴傳の班固の贊の中に残っているだけである。しかし氣付かれないだけで、これ以外にも匈奴問題を意識してなされたにちがいないと思われ、議論が、『春秋繁露』の中かなり存在していることに注意しなければならぬ。『春秋』に題材を取つた夷夏論と戰伐論がそれである。これらの議論は、おそらく匈奴問題に理論的な基礎づけを與えようとしたものであろう。ただ班固の贊の中に残存している對匈奴策とはかなり性格を異にしている。もし以上の如くであれば、先の董仲舒と匈奴の問題は、『漢書』と『繁露』の兩方の資料によつて、立體的に考察されることが必要とならう。本稿の一つの目的はまずここにある。ところで、當時の匈奴問題には復讎の問題が密接に絡んでゐる。つまり當時、復讎の問題は、匈奴に對する復讎という形で武帝自身によつて強硬に主張された。それゆへ上記の問題は同時に董仲舒の復讎觀をも明らかにすることになるであらう。そしてこの復讎の問題は、董仲舒が『公羊傳』をどのように繼承したかを見る上でも好個の例となす。『春秋』莊公四年に「紀侯、其の國を大去す」と記されているが、

『公羊傳』によれば、『春秋』が「齊滅紀」と言わずに、「紀侯大去其國」と記録したのは、復讐という道徳的義務を遂行した賢者・襄公のために諱んだのにほかならないという。ところが董仲舒は、この經文を『公羊傳』とは全く反對に減ぼされた紀侯の側から解釋している。しかも紀侯を賢とする。董仲舒は當代隨一の公羊學者であつたのに、なぜこのような解釋を下したのか。その理由を説明するには、彼がわざわざ紀侯を取り上げた積極的理由とともに、齊の襄公の復讐を故意に無視した理由についても考えなければならぬだろう。とくに後者について言えば、それは復讐觀を如實に反映していると思われる。おそらく復讐を絶賛した『公羊傳』とは大きな隔たりがあるのであろう。

以上、本稿でのもう一つの目的は、匈奴問題と密接な關係にある董仲舒の復讐觀を明らかにすることによって、それが『春秋』解釋の上でどのように現われているかを考察することにある。

## 二 武帝期における復讐の問題

中國では、復讐は一般に稱賛される傾向にあつた。とくに儒教では復讐ははっきりと是認される。そのみならず、さらに進んで復讐は至親に對する一種の義務とさえ見なされている。武帝以前においても、例えば吳楚の反亂の鎮壓で父を失つた灌夫は、父の仇を報ぜんとして敵陣に突入し、天下に名聲を博している(『史記』魏其武安侯列傳)。しかし行政の立場から言えば、人を殺す者には處分を加えねばならない。復讐を是認することは、殺人を禁止した法律を無視することである。もし復讐が横行すれば、それだけ國家の法律はその權威を失墜することになる。とりわけ戰亂後は復讐の怨念が激しく渦巻き、堅固な秩序を確立するのに大きな妨げとなる。文帝のとき賈誼が淮南厲王の

四子を列侯に封ずるのに反對したのも、實は將來四子が父(厲王)のために協力して仇を報じ、漢を轉覆する危険性を案じたためである(『漢書』賈誼傳)。要するに、儒教の立場と行政の立場との相克ということが、前漢以來歷代を通して、復讐を處置する場合一番の問題點であつた。

ところが武帝期においては少し様相が異なる。というのは、爲政者である武帝が復讐を積極的に奨励し、儒教を奉じるはずの儒者が復讐に反對したからである。これは一體どうしたことか。この疑問に答えるには、まず復讐が武帝期にどの様な形で問題になつたのか、という點を明らかにする必要がある。この點については、宋の王應麟の『困學紀聞』(卷七)の次の記述が參考になる。

「九世猶ほ以て讎を復す可きか。百世と雖も可なり。漢の武、此の義を用いて匈奴を伐つ。儒者多く公羊の説を以て非と爲す。

以上から分かる點は二つある。一つは、當時の復讐の問題が匈奴と關係があり、しかも武帝自身によって強硬に行われたということ。今一つは、當時の儒者が『公羊傳』の説を非として斥けたということ。つまり「九世猶ほ以て讎を復す可きか。百世と雖も可なり」は、『春秋』莊公四年の『公羊傳』の文章であるが、それに反對したということである。

さて、武帝期の復讐の問題が、實は匈奴に對する復讐であつたということが分かつたが、ではその原因は何か。なぜ武帝自ら積極的に行なわねばならなかつたのか。また、董仲舒は當時の代表的な儒家であつたから、おそらく先の儒者グループの一員に含まれるであろうが、なぜ彼らは『公羊傳』の説に反對したのか。『公羊傳』は當時經書の中では大きな位置を占めていたと思われるし、まして董仲舒はその第

一人者ではなかったか。

まず最初の方から考察することにしよう。『史記』匈奴傳に次のように見える。

漢既に大宛を誅し、威、外國に震う。天子（武帝）、意、遂に胡を困しめんことを欲す。乃ち詔を下して曰く、「高皇帝、朕に平城の憂を遺す。高后の時、單于の書絶だ悖逆なり。昔、齊の襄公、九世の讎を復し、春秋之を大とす」と。

以上によれば、武帝の匈奴に對する復讐は、その原因が高皇帝、すなわち高祖の時にまで溯る。「平城の憂」とは、高祖の七年の時のことである。匈奴が南下してきたので、高祖は自ら軍を率いて迎え撃つたが、さらに引き返すと見せかけた冒頓の誘いに乗って北上し、平城で冒頓の精銳部隊に圍まれてしまった。包圍は大雪中の七日にわたり、萬策盡きた高祖は、冒頓の夫人におくりものをする事によって、包圍の一角を解いてもらい、やっとそこから脱出することができた（『史記』匈奴列傳）。中國を平定したばかりの高祖にとっては、まことに屈辱的な戦であったといえよう。その後對匈奴策の主流となる和親策も、實はこの事件がもとではじめて餘餘なくされたのである。その意味で、平城での敗戦は、いわば漢代における匈奴問題の原點であるといふことができる。今一つ詔に引かれた單于の高后に宛てた書簡とは、高祖の死後のことである。その文面は、お互いにつれあいを亡くしたので夫婦にならうではないかというもので、呂太后をひどく侮辱するものであった（『漢書』匈奴傳）。

武帝は、創業の主である高祖及びその夫人の高后が、夷狄匈奴から受けた以上のような恥辱、それを雪ごうとしたのである。ただここで注意を要するのは、確かに雪辱の志は武帝を匈奴征伐に驅り立てた一

因ではあるが、その全てではないということである。おそらく一方には、すぐれた中華の文化が四方の夷狄に及ぶという、儒學的な理想主義があり、それに基づく遠大な世界國家の構想や、中華の王としての面子と密接に關連していたのであろう。武帝が匈奴征伐に積極的に驅り立てられたのは、むしろ兩者の相乗作用の結果によつてであるといつた方が正確かもしれない。

さて、武帝期の復讐の問題が以上の如く匈奴への復讐であれば、當時の儒者グループが『公羊傳』の説を非として復讐に反對したその理由も、ひとえに彼らの匈奴問題の捉え方如何にかかっていたといえよう。ところで、武帝期までの對匈奴策はと言えば、高祖が平城の難を脱して劉敬に和平の約を結ばせて以來、一貫して和親策がその主流を占めてきた。それゆえ武帝の強硬策は、從來の對匈奴策の百八十度の轉換を意味した。そのきっかけとなったのは、元光二年の馬邑事件である。それは、匈奴との密貿易者であった聶壹という者の獻策によつて、單于をおびき出して討とうとした事件である。結果は單于の察知するところとなり、以後友好關係は斷絶されることになった。この聶壹の計畫が採用されるにあたっては、朝議で大行の王恢と御史大夫の韓安國との間にはげしい論争があつた。王恢が武力行使をつよく主張したのに對し、韓安國は和親策の繼續を唱えた。同様の論争はずでに建元六年にもなされているが、その時は武帝はまだ韓安國の意見に従っている。しかし今回は一轉して王恢の主張を採用し、積極策に轉じたのである。そしてこの事件のち數年して衛青が登場し、本格的な匈奴征伐の幕が切つて落とされることになる。

ではこのような展開のなかで儒者たちの對匈奴策はどのようであつたかと言へば、彼らの主張は、前述の韓安國の意見と同様和親策であ

った。例えば、元狩二年、匈奴の渾邪王らが漢に降り、さらに匈奴が和親を求めてきたさい、朝議では御史大夫張湯と儒者狄山との間に論争があったが、そのとき狄山が主張したのは、典型的な和親論である〔漢書〕張湯傳。當時對匈奴策をめぐるグループには、大きく分けて三つあったと思われる。まず一つには、一時の方便の策を求めて天子に諂い、自説が聽き入れられるよう努めたため、一方的な見方の利點だけを強調して、彼我の情勢を參酌しなかつたとされるもの。おそらく酷吏らがこれに當たるであろう。二つには、匈奴征伐こそが自らの活躍の場であり、また榮達のための唯一の道でもあった、邊境出身の將軍たち。例えば衛青や霍去病など。そして今一つには、董仲舒ら儒者グループの、武力による匈奴征伐に反對し、和親策を主張するもの。

ただ以上三つのうち、酷吏と將軍は、内治と外交の相違があるにせよ、兩者とも天子の爪牙としての一面を持っていて、性格において共通する部分があり、匈奴征伐を支持したという點では同一のグループとすることができると思う。それゆえ班固が對匈奴策を概観して、

高祖の時は則ち劉敬、呂后の時は樊噲・季布、孝文の時は賈誼・朝錯、孝武の時は王恢・韓安國・朱買臣・公孫弘・董仲舒、人ごとに所見を持し、各おの同異有り。然れども其の要を總ぶるに、兩科に歸するのみ。縉紳の儒は則ち和親を守り、介冑の士は則ち征伐を言ふ。〔漢書〕匈奴傳

と述べているのは、まことに要を得ているといつてよい。

ところで、儒者たちが和親策を唱えたのにはいろいろな理由が考えられよう。匈奴征伐が國庫や人民に對して大きな負擔になりつつあったこと、また、彼らが外交よりまず内政を重視したこと、武力によつてなく徳治によつて夷狄を歸服させることが儒家の本來の理想であつ

たことなどは、その主な理由であつたといつてよいだろう。ただここで注目しておかねばならないのは、彼らが匈奴征伐に反對を唱えたさい、彼らの意識の根底には秦の滅亡が絶えず現在の情況にオーバーラップしていたという點である。例えば、主父偃は匈奴征伐を諫めたなかで天下が秦に背いたことに言及し、その原因を秦が無理に長期に匈奴を攻めたことに求めている〔史記〕平津侯主父傳。嚴安もまた上書のなかで、匈奴征伐を秦の滅亡の一原因に數えている(同上)。おそらく彼らには、このままでは秦と同様漢も必ず滅ぶにちがいないという危機意識があつたと思われる。元朔五年、伍被が淮南王に答えた中で、

夫れ百年の秦、近世の吳楚、亦以て國家の存亡を喩るに足れり。  
〔史記〕淮南衡山列傳

とはつきり言うように、武帝の時にあつても、秦の滅亡は依然國家の存亡を知るのに充分な鑑であつた。

さて、以上の如く武帝期の復讐の問題が匈奴への復讐であり、しかも儒者たちの對匈奴策が和親策であつたとすれば、この章の最初で引いた、王應麟の言う、儒者たちが『公羊傳』の説を非として復讐に反對した、ということの意味も自ずと理解できるであろう。

ところで、この儒者グループの中には董仲舒も含まれていたと考へてよい。なぜなら、先の班固の『漢書』匈奴傳の贊の中で、董仲舒は武帝の時に於ける匈奴問題についての代表的な發言者として名が擧がっていたからである。ともかく、われわれは序章で、董仲舒は當時の代表的思想家であるから、きつと匈奴問題にも何らかの形で關わっていたにちがいないと推測したが、やはりそのとおりであつたこととなる。幸い董仲舒には對匈奴策が残っている。また夷狄觀や戰爭觀を採

る資料もある。次章ではそれらを考察して、董仲舒が匈奴に對する復讐に反對であつたということを明らかにしようと思ふ。

### 三 對匈奴策と夷夏論・戰伐論

これまでの考察で、董仲舒が匈奴問題に深い關心を寄せていたことが次第にはっきりしてきたが、ではその具體的な内容はどのようであつたであらうか。幸いにも彼の對匈奴策は、『漢書』匈奴傳の班固の贊に引かれて殘存している。また彼の主著である『繁露』には、『春秋』に題材を取った夷夏論や戰伐論がかなりの分量見出しされる。この『繁露』の議論については、その中に匈奴の名が直接出てこないの、一見したところそれらがなぜ『繁露』に存在するのかよく理解できないかもしれない。しかしそれらの背後に匈奴問題のあることに思い至れば、それらが意外にも重要な意味を持つてゐることに氣付くであらう。それらは匈奴問題に理論的な基礎づけを與えたものとして位置づけようと思ふ。ではまず班固の贊に引かれた對匈奴策から見ていくことにしよう。

仲舒親ら四世の事を見、猶ほ復た舊文を守り、頗る其の約を増さんと欲す。以爲へらく、義は君子を動かさず、利は貪人を動かさず。匈奴の如き者は、仁義を以て説く可きに非ざるなり。獨り説はずに厚利を以てし、之を天に結ぶ可きのみ。故に之に厚利を與へて以て其の意を没し、與に天に盟ひて以て其の約を堅くし、其の愛子を質として以て其の心を累はせば、匈奴展轉せんと欲すと雖も、重利を失ふを奈何せん、上天を欺くを奈何せん、愛子を殺すを奈何せん。夫れ賦斂・行路は以て三軍の費に當つるに足らず、城郭の固も以て貞士の約より異なる無し、而も邊城の境を守るの

民をして、父兄帯を緩め、稚子咽哺せしめば、胡馬長城を窺はず、而して羽檄中國に行なはれず、亦天下に便ならずや、と。

以上のうちで、董仲舒の匈奴觀を如實に現わしているのは、「匈奴の如き者は、仁義を以て説く可きに非ざるなり」の言葉であらう。この主張の背後には、夷狄を禽獸と同等視する、いわゆる傳統的な人面獸心觀があるといつていい。彼は匈奴のこのような性格を踏まえて對匈奴策を説いている。その具體的な内容は、まず厚利を與えることで漢に攻め入る氣持をなくさせ、そしてともに天に盟つてその約束を堅固にし、相手の愛兒を人質としてその心情を累わすこと、の三點であつた。これらのうちあと二點は董仲舒の獨自の意見であるが、以上の論は、基本的には高祖以來の和親策を踏襲したものであつた。

董仲舒が匈奴征伐に反對であつたことは、さらに戰爭觀を見ればより明白になるが、その前に『繁露』の中の夷夏論について觸れておこう。というのは、そこには對匈奴策とはかなり趣を異にした夷狄觀が見い出されるからである。すなわち、先の對匈奴策では、仁義で匈奴に説くのは全くの不可能とされたが、一方『繁露』では、夷狄の中華への上昇が認められる。反對に中華といえども、場合によつては夷狄への轉落もありうるとされる。竹林篇に次のように言う。

春秋の常辭や、夷狄に豫さずして中國に豫して禮ありと爲す。邠の戰に至りては、偏然と之に反す、何ぞや。曰く、春秋に通辭無し、變に従ひて移る。今、晉、變じて夷狄と爲り、楚、變じて君子と爲る。故に其の辭を移して以て其の事に従ふ。

これと同様のことは觀德篇にも見えているが、要するに『春秋』の原則的な書き方では、夷狄に禮があるとは認められず、中國にだけ禮があるとされる。ところが邠の戰の場合には、中華である晉が變じて夷

狄のごとく振舞い、夷狄の楚がかえって君子のごとく立派であったので、『春秋』はその事實に従って、晉には夷狄の表現を、楚には中華の表現をしたという。晉のことは後で述べるとして、楚についていえば、楚の莊王が鄭に大勝しながら、「君子は禮に篤くして利に薄く、其の人を要して其の土を要せず」（王道）と言つて和議に應じたのが、「道に反つた」（觀德）として稱贊されたのである。「楚子」と爵稱され、華夏の諸侯と同列に扱われたのはそのためにはかならない。吳の場合も楚と同様である。伯莒の戰、黃池の會に至つて「變じて道に反つた」ので、「吳子」と爵稱されたという（觀德）。また小國の潞については、觀德篇に、

潞子、狄を離れて燕に歸し以て亡ぶを得、春秋之を子と謂ひ以て其の意を領す。

と言ふように、途中で亡びはしたものの、夷狄を離れて中國の禮義に合しようとしたので、その意を汲んで『春秋』は「潞子」と爵稱したという。

以上によれば、たとえ夷狄といえども、中國のごとき禮義を有すれば、稱贊されて中華へと上昇できることになる。では反對に華夏が夷狄に貶斥される場合を見よう。まず晉について。楚莊王篇に次のように言う。

春秋に曰く、「晉、鮮虞を伐つ」と。奚ぞ晉を惡んで夷狄に同じくするや。曰く、春秋、禮を尊んで信を重んず。信は地より重く、禮は身より尊し。（中略）今、我が君臣、同姓にして、女に適きしに、女、良心無く、禮、以て答えず、有た我を恐畏す。何ぞ其れ夷狄ならざるや。（中略）今、晉は同姓を以て我を憂へず。何而して強大もて我を厭す。我が心焉を望む。故に之を好からずと

言ひ、之を晉と謂ふのみ。是れ婉辭なり。

晉は魯と同姓である。それなのに魯のことを憂慮せぬどころか、強大な力を背景に魯に威壓を加えた。だからその仕打ちを怨んで、『春秋』に「晉侯」と書くべきところを、「晉」と書いて夷狄扱ひしたという。ここでは、晉に「禮」と「信」が缺けているのが非難されている。また、前述の楚が華夏の諸侯と同列に扱われたところでは、晉は夷狄として扱われた。その理由は、救援しようとした鄭がすでに楚と和解していたのに、晉はそれを無視して楚に戰を挑んだからである。晉は、「善を善とするの心無くして、民を救わんとするの意を輕んずる」とされたのである。

次に鄭について見よう。竹林篇に、

春秋に曰く、「鄭、許を伐つ」と。奚ぞ鄭を惡んで之を夷狄とするや。曰く、衛侯速、卒し、鄭師、之を侵す。是れ喪を伐つなり。鄭、諸侯と蜀に盟ひ、以て盟ひて諸侯を歸し、是に於て許を伐つ。是れ盟に叛くなり。喪を伐つは義無く、盟に叛くは信無し。信無く、義無し、故に之を大惡とす。

と説かれる。國名の下に爵號をつけて呼ぶのが體例なのに、さきの「晉、鮮虞を伐つ」と同様、「鄭伯」と言わずに、單に「鄭」と書いたのは夷狄のあつかいである。鄭が夷狄とされたのには、二つの理由があった。一つは喪中の衛を伐つたこと。今一つは蜀の盟に叛いて許を伐つたことである。兩者はそれぞれ「義」ある行爲、「信」ある行爲に抵觸するものとされたのである。

以上のごとく、『繁露』では華夷の相互轉位が認められる。中華か夷狄かの分岐點は、一にその行爲が「禮」「信」「義」などの徳目に適っているかどうかであった。とにかくこのような夷夏觀のもとでは、

夷狄に對しても仁義でもって説くことは充分可能であり、さきに見た對匈奴策とは大きな隔たりがあることになる。このギャップは一體どう理解したらよいのだろうか。おそらく董仲舒にあっては、夷狄の華夏への上昇が認められたのはあくまで理論の上だけのことであり、いざ現實となると、やはり非常にシビアになってそれが後退したということではなからうか。いずれにせよ、『繁露』に見える夷狄觀からも、匈奴を武力で征壓しようという意見が導き出されないことでは同じである。

以上によって董仲舒が匈奴征伐に反對であったことはほぼ明瞭ではあるが、念のためさらに戦争觀も見ておこうと思う。戦伐に關しては、竹林篇にその議論が見える。まず董仲舒が、『春秋』では戦伐がたとひ數百回起こつても、必ずいちいち記録にとどめる、なぜなら、最も重んずべき民衆に被害を與えるのを傷むからである、と述べたのに對し、ある者が、ではそのように戦伐を記録するのにはなほだ慎重でありながら、戦伐を憎む言い方をしてないのはなぜか、と尋ねた。董仲舒はその點については次のように言う。

會盟の記事では、主權をもつた大國の名を先にあげて、小國をその下に書く。戦の場合には、攻伐された國の名を先にあげ、攻伐した國の名を後に書く。これこそ戦伐を憎んだ書法である。さらに春秋の法では、凶年には古い建造物を修築しない。民を苦しませないためである。民を苦しませることすら『春秋』は憎む。まして民を傷つけること、殺すことに對してはなおさらである。このことから、戦伐が『春秋』の最も憎むところのものであることがわかる。『春秋』が好むのは、軍備を整えてもそれを使用せず、仁義で民を従わせることである。戦伐にはいずれの場合も義があると認められない。

以上が董仲舒の答えの要約であるが、これに對してある者は、さらに董仲舒の意見の最後の部分、『春秋』には正義の戦はないという點をとらえて、次のように反論する。

『春秋』が戦伐を記録するのに、悪とするものと、善とするものがある。すなわち、詐撃（詐術を弄した奇襲）は非難するが、偏戰（禮になつた正々堂々たる戦闘）は稱贊する、また、喪中の國を攻撃するのは恥とするが、復讐のための戦は榮譽あるものとしていいはないか。

以上二點のうち、まず本稿でも取り上げている復讐について、董仲舒の答えを見ることにしよう。

曰く、凡そ春秋の災異を記すや、敵に敷莖有りと雖も、猶ほ之を麥苗無しと謂ふ。今、天下の大、三百年の久しきに、戦攻侵伐、敷ふるに勝ふべからず、而して讎に復する者二有り。是れ何を以て麥苗無し敷莖有るに異らんや。以て之を難するに足らず。故に之を義戦無しと謂ふなり。義戦無きを以て不可と爲せば、則ち麥苗無きも亦不可なり。麥苗無きを以て可と爲せば、則ち義戦無きも亦可ならん。（『春秋繁露』竹林）

さきほど『春秋』に「正義の戦はない」と言ったが、實は正義の戦として復讐のための戦が二つあることを認める。魯の莊公の乾時の戦と齊の襄公の紀侯に對する復讐がそれである。しかしそうであっても、「正義の戦はない」という言い方を一向に構わないという。というのは、『春秋』では、例えば災害のことを記録する際、田畑に麥や稻が數本立っていても、これを「野に麥稻はない」といった書き方をするが、戦伐の場合もそれと同様だからである。董仲舒は義戦なしという言い方と復讐とが矛盾しないことを以上のように説くが、ここで

一つだけではあるが復讐を一應義戦として認めていることは、あとでまた問題となつてくるので注目しておかなければならない。

次に偏戦については次のように答えている。「春秋」の偏戦——正々堂々たる戦に對する見方は、その正々堂々たるさまを評價するのであつて、戦そのものを善しとするのではない。「春秋」は人を愛するのに、戦は人を殺すものだからである。「春秋」の正々堂々たる戦に對する評価は、諸夏に對する見方に似ている。すなわち、諸夏は魯と對置すれば外であるが、夷狄と對置すれば内になるように、正々堂々たる戦も、詐戦に對比すれば、義といふことができるが、全く戦をしないのと對比すれば、不義といふことになる。

以上によれば、偏戦が稱賛されるのは詐戦との比較の上での評價であつて、全く戦をしないのにこしたことはないといふことになる。董仲舒はこのように義戦なしと言ふことの正當性を證明するが、このことから董仲舒が匈奴征伐に反對であつたことは充分推察できるのである。そもそも董仲舒が理想としたのは、王道の世界である。それは、仁義法篇に、「王者は、愛、四夷に及ぶ」と言ふように、戦伐によつてでなく、王者の仁愛が四方の夷狄にまで到達することによつてはじめて實現されるものであつた。

さて、これまで董仲舒の對匈奴策及び夷狄論、戦伐論を見てきたが、兩者の間には大きなずれがあつた。すなわち理論の上では夷狄の中華への上昇を認めたが、しかし現實には「匈奴の如き者は、仁義を以て説く可きに非ざるなり」と言い、中華への上昇をきびしく拒絶した。たゞいづれからも武力で匈奴を伐つという結論が導かれなかつた點では同じであつた。以上によつて董仲舒が「匈奴に對する復讐」に反對であつたことは明らかであろう。

ところで、復讐と言へば『公羊傳』のことが思い浮かぶであろう。復讐を絶賛する點では、中國の書物の中でも最も強烈である。<sup>(6)</sup>董仲舒は上述の如く復讐には否定的であつたが、當代隨一の公羊學者であつた。「公羊傳」の右のような傾向には、どう對處したのであるか。おそらく大きなジレンマに陥つたにちがいない。それゆゑ次章では、匈奴への復讐に對する反對が、『春秋』解釋の上にどのように現われているかについて見てみることにしよう。董仲舒が『公羊傳』をどう繼承したか、その實態を見る上で非常に興味深い事例となるはずである。

#### 四 「紀侯大去其國」の解釋をめぐる

まず『繁露』の中の復讐に關係のある議論を検討すると、そこに見られる復讐には、次の二通りのケースがある。

A 君主が他の國の君主に殺された場合。

B 君主が臣下に殺された場合。

このうちここで直接關係があるのはAの場合である。というのは、Aの場合の復讐は國家對國家の戰鬪の形をとり、ちょうど中國が匈奴を討つというのになぞらえることができるからである。Bの場合は君臣關係が問題となり、匈奴問題の影響は直接にはない。

ところで、Aの場合の格好の例としては、『春秋』莊公四年の「紀侯大去其國」が擧げられる。「繁露」では玉英篇で取り上げられているが、董仲舒の解釋の特徴を浮き彫りにするため、まず『公羊傳』の解釋をさきに簡單に見ておくことにしよう。

『公羊傳』では、齊の襄公の復讐に焦點があてられている。すなわち、紀の國が減んだのは齊の襄公によつて攻め滅ぼされたためであるが、それは齊の紀への復讐であるという。齊の遠祖の哀公が紀の君か



ら惡質な誇りを受けて周に煮殺されたので、襄公はその冤憤を晴らしたたのである。讎に復した襄公は、ただこの一事によって「賢者」と稱えられる。經文に「紀侯大夫去其國」と記録したのは、その賢者襄公のために滅國の惡を諱んだ春秋の筆法という。そして「九世猶ほ以て讎に復す可きか」という問に對して、「百世と雖も可なり」と言い、復讎を積極的に肯定する。なぜなら、「國君は國を以て體と爲し」、しかも「諸侯は世にする」ので、たとえ百世といえども國君は一體であり、先君の恥辱は今の君の恥辱となるからである。

では次に董仲舒の解釋を見ることがしよう。董仲舒は、以上の『公羊傳』とは違い、齊の襄公の復讎の義は故意に無視する。そのかわり反對に襄公に攻め滅ぼされた紀侯の方に着目する。この點が董仲舒の解釋の大きな特徴である。

まず莊公三年、紀が齊に滅ぼされる前年のことであるが、經に「秋、紀季、鄆を以て齊に入る」と言うように、紀季が鄆の邑を割讓して齊に降った。紀季とは紀侯の弟のことであるが、この經文に對しては『公羊傳』は次のように解釋している。

何を以て名いはざる。賢なればなり。何ぞ紀季を賢とする。罪に服すればなり、其の罪に服すとは奈何。魯子曰く、後の五廟を請ひて、以て姉妹を存す、と。

紀季が鄆の邑を割讓して齊に降ったのは、實は先祖の罪に服して、宗廟の存續と姉妹の生存を圖るためであった。『春秋』が紀季と字を稱して名を言わないのは、そのことを賢明だと高く評價するからである。以上によれば、『公羊傳』では専ら紀季のこととして説かれていくことがわかる。ところが、董仲舒の場合は異なる。單に紀季だけにどめず、紀侯と關連させて説く。しかも重點を完全に紀侯に移し

て。以下その議論であるが、まず紀季を非難する者が次のように尋ねた。

紀季を難じて曰く、春秋の法、大夫は地を専らにするを得ず。又曰く、公子は國を去るの義無し、と。又曰く、君子は外難を避けず、と。紀季、此の三者を犯す、何を以て賢と爲すや。〔春秋繁露〕玉英)

『春秋』の法では、大夫は封地を獨斷で處置することはできない。また公子が國を去つてよい道理はない。また君子は外難を避けてはいけない。紀季はこの三つを犯したのに、どうして賢者とするのか。董仲舒はこれに對して極めて立體的な創造的解釋を下す。

賢者は是を爲さず。是の故に賢を紀季に託して、以て季の爲さざるを見はすなり。紀季、爲さず。而らば紀侯、之を使むること知るべきなり。

そもそも賢者はさきの春秋の法に牴觸するようなことはしない。それゆえ假に紀季を賢と稱して、紀季がしなかつたことを表わしたのである。もしそうであれば、そのように仕向けたのは實は紀侯だということとがわかる、と説く。矛盾の解消を紀侯との關係で圖ろうとする。

このような大膽な創造的解釋を可能ならしめたのは、いわゆる春秋の筆法である。『春秋』では事件を記録する場合、時に事實の直書を避けて詭くことがあり、人を記録する場合も、時にその名を書き替えて諱むことがある、という。「今、紀季、命を君に受く、而るに經は專を書し」、また「善の一の名無し、而るに文は賢を見はす」のは、いずれもその「詭辭」にあたるとされる。では何故にその辭を詭るのか。

今、紀侯は春秋の貴ぶ所なり。是を以て其の齊に入るの志を聽

し、其の罪に服するの辭を詭きて、之を紀季に移す。

いま紀侯は『春秋』の尊ぶ人物である。それゆえ、紀季を齊に投降させた意圖を是とし、罪に服したことを詭いて紀季の獨斷として記録したのである。

しかしもしそうとすれば、紀侯のいかなる行動がそのように尊ぶのに價するの。難する者が言うように、一國の君主たる者は、國人がいくら位に即くことを願おうとも、その任にあらざれば固辭して聞き入れないものであり、それに、國が減ぶとき君主がそれに殉ずるのは正道にすぎないではないか。

董仲舒はこれには次のように答えて紀侯を賢とする所以を説く。

齊が紀に復讐をくだした時、紀侯は自分の力が齊に匹敵しないのをよく知っていたが、あくまで防戦しようとした。そこで弟の紀季に向つて、

我は宗廟の主、以て死せざるべからざるなり。汝、鄒を以て往きて罪に齊に服し、請ひて以て五廟を立て、我が先君をして歳時に依歸する所有らしめよ。

と言ひ、自らは國のために死し、紀季には齊に降つて五廟の存續を圖らしめようとした。そして紀侯はその言葉通り、一國の軍衆をひきいて九世の主を守り、齊の襄公が攻撃をかけても退かず、國を求めても與えず、君臣上下、心を一つにして討ち死にした。『春秋』が紀國の滅亡を記録するにあつて、「滅」と言うのを諱んで、「大夫」と書いたのは以上の理由による。言ひ換えれば、

春秋、義に死し且つ衆心を得るを賢とするなり。故に爲に滅を諱む。之が爲に諱むを以て、其の之を賢とするを見はすなり。其の之を賢とするを以て、其の仁義に中るを見はすなり。

の如く、『春秋』は紀侯が義のために死んだこと、また衆心を得ていたことを賢と評價する。そして賢とすることによって、その言動が仁義に適ったものであることを示したのである。

以上が董仲舒の「紀侯大夫其國」に對する解釋である。前述の如く、『公羊傳』では、「大夫」と記録したのは、復讐という道德的義務を遂行した賢者・襄公のために諱んだ、春秋の筆法とされた。ところが董仲舒の場合には、その側面については故意に無視され、反對に攻め滅ぼされた紀侯の方に焦點があてられた。そして紀侯はその滅亡の際に取った處置によつて賢者として高く評價された。

このように董仲舒をして大膽な創造的解釋をなさしめたのは、一體いかなる理由によるのであろうか。まず齊の襄公の復讐を故意に無視した點について言えば、そこには、前の章で考察した、匈奴への復讐に反對したということが反映されているように思う。すなわち、一國の君主が他國の君主によつて殺害された場合は、その報復はちょうど漢と匈奴におけるごとく、國家對國家の戰鬪の形をとるようになるが、齊の襄公の紀侯に對する復讐はまさにその例にあてはまるからである。戦伐をことのほか憎んだ董仲舒としては、そのような復讐に贊成であつたとはまず考えられない。ここで齊の襄公の復讐を故意に無視したのは、そのことを如實に物語っていると思われる。

また、反對に滅ぼされた紀侯の方を積極的に取り上げた理由としては、董仲舒が復讐よりも國家の存續と滅亡に關わる問題の方により大きな關心を持っていたということが考えられる。事實滅國に關しては、『繁露』で、「君を弑するもの三十六、國を亡ぼすもの五十二」（滅國上・盟會要・王道）あつたと言ひ、その原因についていふような角度から考察しているし、また『繁露』には「滅國」という篇さえある。

そしてその下篇に、

紀侯の滅ぶ所以は、乃ち九世の讐なり。一旦の言、百世の嗣を危くす。故に大去と曰ふ。

と言う。これによれば、董仲舒の關心が復讐よりも紀侯が國を滅した方にあつたことは、もはや推測ではなく歴然たる事實であつたといつてよい。第二章で、當時の人々には共通して、漢も秦と同様に滅ぶのではないかという危機意識があつたといふことを指摘しておいたが、董仲舒の滅國への關心も、そのような危機意識と相通するものであつたといふことができるのではなからうか。

## 五 おわりに

漢の武帝は匈奴征伐を推し進める理由の一つとして、創業の主である高祖が平城で匈奴から受けた恥辱、それを回復するということを掲げた。それゆえ武帝期には、復讐の問題が匈奴に對する復讐という形で問題となつた。しかし當時の儒者たちは和親策を唱えてそれに反對し、董仲舒はその代表的發言者であつた。このことから匈奴問題が董仲舒の思想形成にどのように反映しているかは、非常に重要な問題であることが知れるが、これまで全く取り上げられることがなかつた。その大きな理由としては、『漢書』匈奴傳に見える對匈奴策以外に資料が乏しいことが考えられた。そこで本稿では、さらにそれ以外に、匈奴問題に關係があるものとして『繁露』の中の夷夏論と戰伐論の存在を指摘し、それらを使って上記の問題について考察を試みたのである。その結果、理論の上では華夷の相互轉位を認めながら、現實にはそれをきびしく拒絶した、という董仲舒の匈奴觀の構造を明らかにすることができた。

そして以上の匈奴觀及び戰伐觀から、董仲舒が復讐に否定的であつたことが導き出された。このことは『春秋』解釋の際にも反映されている。『春秋』莊公四年の「紀侯大去其國」で「公羊傳」が齊の襄公の復讐を稱贊しているのに對し、董仲舒が公羊學者であつたにもかかわらずそれを故意に無視したのはそのためである。そして全く反對に滅ぼされた紀侯の方に着目したのは、董仲舒にあっては復讐よりも滅國への關心が大きかつたからである。

以上が本稿の論旨の大綱であるが、董仲舒の復讐論について言えば、これですべて論じ盡くされたわけではない。第三章で二つだけはあるが復讐を義戰として認めていたし、また匈奴問題とは直接の關係がないので本稿では取り上げなかつたが、君主が臣下に弑された場合、王道篇において、

春秋の義、臣、賊を討たざれば、臣に非ざるなり。子、讎に復せざれば、子に非ざるなり。故に趙盾を誅す。賊、討たれざる者、葬を書せざるは、臣子の誅なり。

と説き、賊の討滅を臣子の爲さざるべからざる義務だとしているからである。もし以上のようにあれば、董仲舒は一方で復讐を是認し稱揚していることになり、復讐論において相矛盾する思想が並存していることになる。だから本来ならば、さらに董仲舒が一方で復讐を稱揚する理由や、相矛盾する思想の關係等について考究しなければならぬだろう。しかし以上の問題を明らかにしようとするれば、彼の思想全體に目を向ける必要が生じてくる。なぜなら、相反する意見が並存するのは、單に復讐論だけでなく、政治思想をはじめ、法律思想、官僚制、君臣關係論などにも見え、彼の思想の本質的性格と深く關わつていようように思われるからである。そうすると、もはや本稿の目的をはるか

に越えることになる。それゆえそのような問題については、今後の課題として残しておき、別の機会に改めて論ずることにしたいと思う。

注(1) 『漢書』公孫弘・卜式・兒寬傳の贊を参照。

(2) 注(1)班固の贊に、「儒雅則公孫弘、董仲舒、兒寬」と見える。また武帝が東方朔に尋ねたなかでも、董仲舒は當時の賢材の一人として列擧されている(『漢書』東方朔傳)。

(3) この點について朱子は、「武帝征匈奴、非爲祖宗雪積年之忿、但假此名而用兵耳」(『朱子語類』卷百三十五)と言うが、朱子の意見は極端すぎると思う。確かに武帝の匈奴征伐が純粹に匈奴への復讐のみで行われたとは考えられないだろう。しかしだからといって全く復讐心がなかったとも言えないと思う。朱子は自分が女眞族の金に對して、「若夫有天下者、承萬世無疆之統、則亦有萬世必報之讎」(『朱文公文集』卷七十五)と言って、はげしい復讐心を燃やしているのを忘れていたのではなからうか。もし忘れていなければ、もう少し武帝の心を推し量ることができたと思われる。

(4) 司馬遷は『史記』匈奴列傳で、「世俗之言匈奴者、患其徼一時之權、而務譎納其說、以便偏指、不參彼己、將率席中國廣大、氣奮、人主因以決策、是以建功不深、」と言う。これらに儒者など和親策を唱えたものを加えれば、大きく三つに分けることができる。

(5) 部下の蘇建が衛青に、いにしえの名將のように賢者を選んで登用してはと進言したところ、衛青は次のように答えたという。「自魏其・武安之厚賓客、天子常切齒。彼親附士大夫、招賢絀不肖者、人主之柄也。人臣奉法遵職而已。何與招士。」(『史記』衛將軍驃騎列傳) 以上は司馬遷が衛青・霍去病の將軍としてのあり方を説くために引いたエピソードであるが、人臣はただ法を奉じ職にしたがうだけでよいとする衛青の主張には、酷吏と共通する意識が窺われる。

(6) 『公羊傳』の復讐論については、日原利國氏『春秋公羊傳の研究』(創

文社)を参照。

(7) 後漢の何休注も、ほぼ『公羊傳』の線に沿ったものといっている。紀季のことを先祖の功を存したとして稱賛し、權宜を知るものとしている。

(8) 原文は「用」であるが、蘇輿の説によって「專」に改めた。

(9) 何休も紀季のことを賢としながら、紀季が兄のもとを去って齊に降った點を問題にする。ただ何休の場合は、その矛盾の解消を「入る」という表現によって圖っている。つまり、「齊に入る」と表現したのは、紀季が兄のもとを去って齊に降ったのを非難した言い方だとする。

(10) 玉杯篇でも、「是故、君弑賊討、則善而書其誅。若莫之討、則君不書葬、而賊不復見矣。不書葬、以爲無臣子也。賊不復見、以其宜滅絕也。」と説く。

(11) 拙稿「董仲舒の政治思想」(『日本中國學會報』第三十一集所収)を参照。